

社会保険事業運営に必要な経費（平成19年度概算要求）

1. 事務費

区 分		内 容	19年度要求	財 源
■職員人件費並びに職員宿舍、公用車等の内部管理事務経費		職員給与、職員宿舍の改修、公用車の維持管理等にかかる経費	1,842億円	国庫
■保険事業に直接関わる経費			666億円	保険料
適用	○国民年金の適用業務に必要な経費	年金制度への加入手続き、加入勸奨業務、年金手帳の作成等にかかる経費	173億円	
	○厚生年金保険・政府管掌健康保険の適用業務に必要な経費	年金制度への加入手続き、未適用事業所に対する適用促進等にかかる経費	99億円	
徴収	○国民年金の徴収業務に必要な経費	保険料納付書の作成・送付、保険料収納対策等にかかる経費	251億円	
	○厚生年金保険・政府管掌健康保険の徴収業務に必要な経費	保険料納入告知書の作成・送付、保険料徴収対策等にかかる経費	33億円	
給付	○国民年金・厚生年金保険の給付業務に必要な経費	年金給付の審査・支払等にかかる経費	71億円	
	○政府管掌健康保険の給付業務に必要な経費	傷病手当金等の審査・支払等にかかる経費	39億円	

2. その他の運営経費

区 分		内 容	19年度要求	財 源
■年金相談事業費		年金相談、年金事業の広報・教育の推進等にかかる経費	286億円	保険料
■社会保険オンラインシステム費		年金の裁定・支払等を行うためのシステムにかかる経費	1,419億円	
■独立行政法人福祉医療機構運営費		年金担保貸付事業等を行うための独立行政法人福祉医療機構への交付金	59億円	
■保健事業費		疾病予防健診、レセプト点検等にかかる経費	684億円	

(注1) 計数は四捨五入によるため、端数が一致しない場合がある。

(注2) 上記は年金特別会計（仮称）業務勘定における計数であり、児童手当財源措置分は除いている。